

全域観光の発展促進に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2018年3月22日に「全域観光の発展促進に関する指導意見」（中国語名「关于促进全域旅游发展的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 観光業は、中国では、経済発展・雇用創出・内需拡大を促す有効な手段、国民の生活をより豊かにするための重要な産業と位置付けられている。しかし、「総合的な管理能力の欠如」、「良質なサービスの供給不足」等の問題が観光業の更なる発展を妨げている。こうした問題の解決のために打ち出されたのが、観光業と他産業分野との融合的な発展（「観光+」）をキーワードに「全域観光」を国家戦略として全面的に実施するとの方針が示されたこの「指導意見」である。
- 「指導意見」では、観光業の転換の必要性を強調した上で、8つの取り組みが示された。具体的には、①融合的な発展と供給サイド革新の推進（都市化・工業化や他産業分野との融合的発展の促進、観光分野での起業・革新の推進と政策支援の強化等を通じた市場主体の育成と競争力向上等）、②観光サービスの改善と顧客満足度の向上（標準化・ブランド化・スマート化等による観光サービスの改善と顧客満足度の向上、観光ガイドの能力強化等）、③観光関連インフラ整備の強化と公共サービスの改善（景勝地・観光ルート・駅等での無料公衆トイレの増設、繁華街・交通の要所・景勝地等での「観光集散センター」の整備、観光案内・標識の規範化等）、④環境保護の強化と共同建設・利用の推進（資源・環境に対する保護の強化、全域的な観光環境の整備推進、観光業の振興による貧困扶助・所得向上の推進等）、⑤システムマーケティングの実施とブランドイメージの向上（ブランド戦略の実施、マーケティング方式の革新等）、⑥観光関連計画の強化と科学的発展の実施（経済・社会の発展、都市・農村の建設、土地利用・インフラ整備・環境保護等に係る諸計画との協調性の強化等）、⑦体制・メカニズムの革新と管理システムの整備（法執行能力の強化、観光関連の協調・苦情処理・違法行為摘発メカニズムの整備等）、⑧政策支援の強化と実施の推進（財政・金融支援の強化、観光用地の確保、自宅利用による民宿経営の奨励等を通じた宿泊施設の増加、観光業に対応した人材・教育への支援強化等）、である。

【構成(概要)】

「全域観光の発展促進に関する指導意見」

(国弁発[2018]15号)

成立日：2018年3月9日、発表日：2018年3月22日

1. 指導思想・基本原則・主要目標：観光業を、「入場料経済」から「産業経済」、「閉鎖的・自己循環方式」から「開放的・『観光+』方式」、「企業の独走」から「社会全体の共同建設・利用」、「規定による内部管理」から「法に基づく全面的管理」等に転換させるとの指導思想の下、「統一的な協調+融合的な発展」、「地域特徴に基づく発展+グリーン発展」、「改革・革新+試行による模索」を基本原則とし、観光地全体の発展に寄与する観光業の育成・良質なサービスの供給拡大・観光業に対する管理の規範化とその経済波及効果の最大化等を目標とする。
2. 融合的な発展と供給サイド革新の推進：都市化・工業化、商・農・林業や水利・交通・環境保護・気象・科学技術・文化・衛生等の産業分野との融合的発展の促進、観光関連サービスの品質向上、観光分野での起業・革新の推進と政策支援の強化等を通じた市場主体の育成と競争力向上等。
3. 観光サービスの改善と顧客満足度の向上：標準化・ブランド化・スマート化等による観光サービスの改善と顧客満足度の向上、ボランティアサービスの提供促進、観光ガイドの能力強化等。
4. 観光関連インフラ整備の強化と公共サービスの改善：「トイレ革命」計画の着実な実施（景勝地・観光ルート・駅等での無料公衆トイレの増設）、利便性の高い交通網の整備、繁華街・交通の要所・景勝地等での「観光集散センター」の整備、観光案内・標識の規範化等。
5. 環境保護の強化と共同建設・利用の推進：資源・環境に対する保護の強化、全域的な観光環境の整備推進、観光地セキュリティの強化、観光業の振興による貧困扶助・所得向上の推進等。
6. システムマーケティングの実施とブランドイメージの向上：マーケティングの計画・内容の充実、ブランド戦略の実施、マーケティングメカニズムの確立、マーケティング方式の革新等。
7. 観光関連計画の強化と科学的発展の実施：経済・社会の発展、都市・農村の建設、土地利用・インフラ整備・環境保護等に係る諸計画との協調性の強化、観光関連計画の着実な実施の促進等。
8. 体制・メカニズムの革新と管理システムの整備：観光業に対する管理体制の改革推進、観光分野における法執行能力の強化、観光関連の協調・苦情処理・違法行為摘発メカニズムの整備等。
9. 政策支援の強化と実施の推進：財政・金融支援の強化、観光用地の確保、宿泊施設の増加（都市・農村住民の自宅利用による民宿経営の奨励等）、観光業に対応した人材・教育への支援強化等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-03/22/content_5276447.htm

から入手可能（2018年4月16日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。